<u>1 要</u>旨

静岡市では、要支援・要介護認定者数の増加、それに伴う介護サービスに要する経費の 増加や、介護サービスを提供する人材不足の深刻化が進んでいます。

このような状況下で、市民の幸福度を上げるためには、介護予防を強化して、要支援・要介護にならない、より重度の介護にならない、あるいはそれらの時期を遅らせることが必要です。これによって、介護サービス需要そのものも抑制されます。

このため、介護予防効果を高めることが重要としています。

介護予防の取組には、市が主体となる「直営」と、事業者への「委託」があります。これまで、委託はいわゆる仕様発注(※1)で行われてきました。しかし、これまでの仕様発注では、介護予防効果の成果に関わらず、市からの支払額は変わらないこと、また企業との共創にあたり、成果を高めるインセンティブや共感が不十分でした。そこで、これまでの仕様発注とは異なり、成果を発注する「成果連動型民間委託契約方式(PFS)」(※2)を介護予防の取組へ新たに取り入れます。

※1:仕様発注とは、行政が実施するサービス内容を細やかに規定し、規定どおりのサービス実施を求めるもの。

※2:「成果連動型民間委託契約方式(PayForSuccess)」とは、事業者が創意工夫し、高い成果を上げることで報酬が増える仕組みです。これにより、事業者のやりがいや意欲が大幅に向上し、より高い成果を期待できます。

PFSを活用することで、行政の思いつかない「新規性」があり、また、高齢者が介護 予防に関心を持ち、参加後も引き続き介護予防に取り組む「継続性」の高い、多種多様な 介護予防プログラムの創出が期待できます。

しぞ~かでん伝体操(直営)や、S型デイサービス(委託)など、これまでの市の介護 予防の取組に加え、今回の新たなプログラム(※3)を増やすことで、介護予防の取組への 参加を無関心層に呼び掛け、市全体で介護予防効果を高めます。

※3:今回の新たなプログラムは、これまでの市の介護予防の取組を廃止したり、取組の参加者を奪ったりするものでなく、相互の取組を紹介しあい介護予防への参加者をさらに増やすなど、介護予防効果を高めるために、共創するものです。

次項あり

さらに、利用者の満足度を高める「UXデザイン」を研究している「常葉大学造形学部」の学生が、「介護予防に無関心な高齢者に、このプログラムに参加してほしい」との思いでこの活動に協力してくれました。学生がこのプログラムを取材し、その魅力を動画やチラシなどで伝え、介護予防の重要性の啓発を図ります。

産官学が連携し、介護予防効果を高める取組を今年9月から開始します。

2 PFS活用のきっかけ・考え方

- (1)介護サービスの需要と経費が増加
- ・要支援・要介護認定者数が増加傾向。何とかして、要支援・要介護になる人を減らしたい。 (静岡市の要支援・要介護認定者数)

2018 年度	2019 年度	2020年度	2021年度	2022 年度
38,192人	38,867人	39,989人	40,928人	41,796 人

・介護サービス(介護保険の対象となるサービス)に要する経費が増加傾向。

(静岡市の介護サービスに要する経費)

2018 年度	2019 年度	2020年度	2021年度	2022 年度
634 億円	653 億円	672 億円	685 億円	691 億円

- (2)介護サービスを提供する人材が不足
- ・現時点でもすでに介護職員の有効求人倍率が4倍を超えている。(静岡市、2023年)
- ・介護人材の需要と供給の乖離が 2025 年に、1,200 人(需要に対し 10%不足)まで広がる 見込み。
- (3)上記(1)及び(2)の増加する介護サービス需要そのものの抑制が必要
- ・何とかして、介護予防効果を高めたい。

3 取組概要

- (1) 事業期間 2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)の3年間
- (2) ターゲット 介護予防に無関心な 65 歳以上の高齢者
- (3) プログラム内容(実施場所を含む)
 - ・受託者である関西3社の共同企業体「①阪急阪神ホールディングス株式会社、②株式 会社ウェルビーイング阪急阪神、③株式会社阪急交通社」が準備中。
 - ・「新規性」や参加者の「継続性」の高い、多種多様な介護予防プログラムを順次、実施。 第1弾プログラムは今年9月に開始し、その後、第2弾、第3弾と、プログラムの数や 内容を充実しながら、2027年(令和9年)3月まで実施。 次項あり

4 主なスケジュール(予定)

6月から8月 介護予防プログラムの準備

自治会・町内会、民生委員・児童委員等へ事前説明

9月 静岡気分9月号やチラシにて情報発信・参加者の募集開始

介護予防プログラム開始(2027年(令和9年)3月まで)

担当:地域包括ケア・誰もが活躍推進本部(054-221-1572)